

例月現金出納検査結果報告書

令和7年 1月分から
(2025年)

令和7年 4月分まで
(2025年)

城陽市監査委員



6 城 監 第 5 2 号
令和 7 年 3 月 3 1 日
(2025 年)

城陽市議会議長 小松原 一哉 様

城陽市監査委員 川 村 和 久 

城陽市監査委員 相 原 佳 代 子 

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定により
例月現金出納検査を執行しましたので、同条第 3 項の規定によりその結果に関する報告書を次の
とおり提出します。

例月現金出納検査の結果に関する報告書

1 検査日

令和 7 年（2025 年）2 月 27 日

2 検査の対象

会計管理者所管及び公営企業管理者所管に係る

令和 7 年（2025 年）1 月末日現在における現金の出納状況

3 検査の着眼点（評価項目）

会計管理者及び公営企業管理者の保管する現金（歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金、
基金に属する現金及び預り金を含む。）の残高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証す
るとともに、現金の出納事務が適正に行われているかを主眼として検査した。

4 検査の実施内容

検査の実施にあたっては、対象部局から資料の提出を求め、関係職員からの説明聴取を行
った。

5 検査の結果

各会計に属する各種出納簿残高、保管現金及び預金残高等の計数を会計諸帳簿と照合した
結果、それぞれ符合し正確であると認めた。



6 城 監 第 5 3 号
令和 7 年 3 月 3 1 日
(2025 年)

城陽市議会議長 小松原 一哉 様

城陽市監査委員 川 村 和 久 

城陽市監査委員 相 原 佳 代 子 

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 1 項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定により
例月現金出納検査を執行しましたので、同条第 3 項の規定によりその結果に関する報告書を次の
とおり提出します。

例月現金出納検査の結果に関する報告書

1 検査日

令和 7 年（2025 年）3 月 2 8 日

2 検査の対象

会計管理者所管及び公営企業管理者所管に係る

令和 7 年（2025 年）2 月末日現在における現金の出納状況

3 検査の着眼点（評価項目）

会計管理者及び公営企業管理者の保管する現金（歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金、
基金に属する現金及び預り金を含む。）の残高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証す
るとともに、現金の出納事務が適正に行われているかを主眼として検査した。

4 検査の実施内容

検査の実施にあたっては、対象部局から資料の提出を求め、関係職員からの説明聴取を行
った。

5 検査の結果

各会計に属する各種出納簿残高、保管現金及び預金残高等の計数を会計諸帳簿と照合した
結果、それぞれ符合し正確であると認めた。



7 城 監 第 3 号
令和 7 年 5 月 2 日
(2025 年)

城陽市議会議長 小松原 一哉 様

城陽市監査委員 川 村 和 久 

城陽市監査委員 相 原 佳 代 子 

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定により例月現金出納検査を執行しましたので、同条第3項の規定によりその結果に関する報告書を次のとおり提出します。

例月現金出納検査の結果に関する報告書

1 検査日

令和7年（2025年）4月25日

2 検査の対象

会計管理者所管及び公営企業管理者所管に係る

令和7年（2025年）3月末日現在における現金の出納状況

3 検査の着眼点（評価項目）

会計管理者及び公営企業管理者の保管する現金（歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金、基金に属する現金及び預り金を含む。）の残高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかを主眼として検査した。

4 検査の実施内容

検査の実施にあたっては、対象部局から資料の提出を求め、関係職員からの説明聴取を行った。

5 検査の結果

各会計に属する各種出納簿残高、保管現金及び預金残高等の計数を会計諸帳簿と照合した結果、それぞれ符合し正確であると認めた。



7 城 監 第 6 号
令和 7 年 6 月 3 日
(2025 年)

城陽市議会議長 乾 秀 子 様

城陽市監査委員 川 村 和 久 

城陽市監査委員 平 松 亮 

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定により例月現金出納検査を執行しましたので、同条第 3 項の規定によりその結果に関する報告書を次のとおり提出します。

例月現金出納検査の結果に関する報告書

1 検査日

令和 7 年（2025 年）5 月 28 日

2 検査の対象

会計管理者所管及び公営企業管理者所管に係る

令和 7 年（2025 年）4 月末日現在における現金の出納状況

3 検査の着眼点（評価項目）

会計管理者及び公営企業管理者の保管する現金（歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金、基金に属する現金及び預り金を含む。）の残高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかを主眼として検査した。

4 検査の実施内容

検査の実施にあたっては、対象部局から資料の提出を求め、関係職員からの説明聴取を行った。

5 検査の結果

各会計に属する各種出納簿残高、保管現金及び預金残高等の計数を会計諸帳簿と照合した結果、それぞれ符合し正確であると認めた。